

参 考

公営企業会計に係る資金不足額等の状況

単位：千円

	特別会計名	(1)							(2) 算 入 地方債	(3)				(4) 令第3条第1 項の額・令第 4条の額 (1)+(2)-(3)	(5) 解消可 能資金 不足額	(6) 資金不足 額・剰余額 (4)-(5) (注1)	(7) 企業ごと の資金不 足額 (注2)	(8) 営業収益の 額－受託工 事収益の額	(9) 事業の規模	資金不足 率 ((7) / (9) 、 %)
		a-b-c-d- e-f	流動負債 a	控除企業 債等 b	控除未払 金等 c	控除額 d	控除引当 金等 e	PFI建設 事業費等 f		h-i-j+k	流動資産 h	控除財源 i	控除額 j							
法適用企業	水道事業会計	628,144	1,617,126	930,626			58,356		6,691,575	6,639,436			52,139	△6,063,431		6,063,431	-	5,708,310	5,708,310	-
	工業用水道事業会計	6,123	6,123						138,550	138,550				△132,427		132,427	-	21,831	21,831	-
	駐車場事業会計	61,598	110,597	44,403			4,596		263,714	263,714				△202,116		202,116	-	240,901	240,901	-
	農業共済事業会計	20,945	24,763				3,818		271,001	271,001				△250,056		250,056	-	211,514	211,514	-

	特別会計名	(1)	(2)	(3)							(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	資金不足率 ((7)/(9)、%)	
		歳出額	算入 地方債	a-b-c-d-e- f+g	歳入額 a	継続費通 次繰越額 b	繰越明許 費繰越額 c	事故繰越 繰越額 d	事業繰越 額 e	支払繰延 額 f	未収入特 定財源 g	令第3条第1 項の額・令第 4条の額 (1)+(2)-(3)	解消可能 資金不足額	資金不足額 ・剰余額 (4)-(5) (注1)	企業ごとの資金 不足額 (注2)	営業収益の額 －受託工事収 益の額		事業の規模
法非適用企業	簡易水道事業 特別会計	575,736		575,738	575,738							△2		2	-	54,649	54,649	-
	農業集落排水事業 特別会計	559,808		559,869	559,869							△61		61	-	126,842	126,842	-
	下水道事業 特別会計	10,296,012		10,428,903	10,440,478		574,173				562,598	△132,891		132,891	-	2,550,564	2,550,564	-

(注1) 連結実質赤字比率の算定に用いる額（資金不足額は負の値で表示）

(注2) 資金不足比率の算定に用いる額（資金不足額は正の値で表示）